

令和2年度

町長施政方針と当初予算

施政方針は、町長が町政運営に当たっての所信や一年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるもので、毎年、3月議会で演説を行います。
ここでは、令和2年度の要約を掲載し、主な政策内容についてご説明します。



議場で施政方針を述べる齋町長

◇はじめに◇

本年度は、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を掲げた、第6次長期総合計画に基づく町政がスタートしてから2年目を迎える年であります。

これまで同様、中長期的な展望に立ちつつ、町民の安全で安心な暮らしと、町勢発展のために真に必要な施策を、柔軟に、かつスピード感を重視しながら、着実に進めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大河原町長 齋 清志

1 生活環境、住民自治

みんながまちの主役、
ほっとして安全な暮らしができるまち

■住民自治のまちづくり

世代を超えた良好なコミュニティが各地域に形成されるよう、行政区長をはじめとする皆さまからのご意見とご協力をいただきながら、様々な方策、支援を進めてまいります。

■環境政策

地球温暖化の防止とともに、災害に強い次世代型住宅の普及促進を目的として、再生可能エネルギーの利用、導入を推進するため、『次世代型住宅推進事業』を継続してまいります。

■空き家等対策

『空き家等対策計画』に基づき、防災、防犯、衛生、景観などの生活環境保全対策に努めてまいります。

■放射能対策

引き続き学校給食などの食材検査や空間放射線量率の計測などを実施し、安全性の確保に努めてまいります。

■交通安全対策

本町は昨年8月17日で『交通死亡事故ゼロ2千日間』を達成し、現在も継続中であります。引き続き、関連団体との連携を図りながら、交通事故の減少を目指してまいります。

交通安全施設については、事故の多い交

差点へのカラー表示や区画線の再表示、歩道の舗装打ち換えなどの事故防止策を講じるとともに、老朽化している船岡用水路等の防護柵を更新し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

■防犯対策

防犯パトロール回数の増加、『ながら見守り隊』による活動、防犯カメラの設置等に加え、地域の犯罪抑止力を高める啓発活動を実施し、犯罪が起りにくいまちづくりを進めてまいります。

■消防防災

消防団員の確保や、防火衣、消防ポンプ積載車の更新など装備品と機動力の強化を継続的に図るほか、冠水時に必要なゴムボートの配備、避難所配備用品の充実などを行い、今後に備えてまいります。加えて、ハザードマップや地域防災計画の見直しを段階的に進めるとともに、防災関連組織の体制強化を図ってまいります。

また、自主防災組織の支援と地域防災を担う人材育成、地元企業との協力的体制づくりなどを強く推進するとともに、総合防災訓練の実施などにより、個人と地域の防災意識の高揚を図ってまいります。

2 健康福祉

地域ですくすくと育ち、
あつたかな生き方がかなつまち



健康づくりの推進
『第2次健康増進計画・自殺対策計画』に基づき、健康寿命の延伸を図りながら、豊かな人生を送ることができるよう、生活の質の向上を目指してまいります。

健康づくりの推進

健康診査・がん検診事業については、青年期健康診査及び子宮がん検診の特定年齢該当者と胃がん検診受診者全員の自己負担無料を継続するほか、夜間や休日などの受診機会の拡充を図り、受診率の向上を目指してまいります。

医療体制の充実

の竣工を目指します。また、民間の小規模保育事業所開設を支援します。民間保育所については、業務のICT化に対する補助事業を創設し、支援してまいります。また、子ども医療費の18歳までの助成を継続し、医療機会の確保と子育てに伴う経済的負担の軽減を図ってまいります。

地震対策

『耐震診断助成事業』や『耐震改修促進助成事業』を継続し、災害に強いまちづくりを推進します。また、危険ブロック塀等の除却支援を行い、より一層危険防止に努めてまいります。

情報共有

ホームページやSNSの充実に努め、積極的な情報発信を図ってまいります。

また、住民懇談会などの開催や町政ご意見箱、ホームページへの電子メールを通じ、町民の生の意見を収集するとともに、『元気なまちづくり活動支援事業』などにより、住民が主役の開かれたまちづくりへとつなげてまいります。

健康診査・がん検診事業

『第2次健康増進計画・自殺対策計画』に基づき、健康寿命の延伸を図りながら、豊かな人生を送ることができるよう、生活の質の向上を目指してまいります。

医療体制の充実

昨年、みやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院の医療機能分化が大きく報道され、みやぎ県南中核病院の果たす役割が、さらに大きくなるものと考えられます。これからも、みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるよう支援を継続してまいります。また、仙南夜間初期急患センターについては、仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たし、住民の安心に結びつくよう、安定した運営に努めてまいります。

児童福祉の充実

子どもを産み育てやすい環境整備や、子育ての支援体制を充実させ、『子育てに最適なまち』のブランド化を進めるとともに、子育て情報を広く発信してまいります。

高齢者福祉と介護保険

地域包括支援センターを中心に医療機関、サービス事業者、町社会福祉協議会などとの連携を強化しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、『地域包括ケアシステム』の構築を目指してまいります。また、本年度は、『高齢者福祉



町立桜保育所

計画・第8期介護保険事業計画』を策定するとともに、介護保険事業の適正な給付を行うための取組を実施してまいります。

障がい福祉

『第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画』の策定とともに、引き続き、事業者や関係機関との連携を図りながら、多様なニーズに対応したサービスの確保に取り組んでまいります。

社会福祉

町社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を通じて、地域福祉活動の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

国民健康保険事業

脳ドックの助成を実施するとともに、人間ドックの受診対象年齢を拡大し、被保険者の重大疾病等の早期発見につなげてまいります。また、『第2期データヘルス計画』に基づき、保健事業の実施及び評価を行うてまいります。

後期高齢者医療

制度周知対策や保険料収納率向上対策を実施し、制度の円滑な運営に努めます。